

## さがみはら男女共同参画プラン21の計画期間の1年延長（平成21年3月6日公表）

### 「さがみはら男女共同参画プラン21の計画期間の延長」について、同プランに追加する文言

文言の追加の該当箇所は、冊子「さがみはら男女共同参画プラン21」の3ページ上段

#### 1 プランの策定にあたって

##### (1) 計画策定の背景と趣旨

.....

##### (2) 計画の位置付けと期間

本計画は、「男女共同参画社会基本法」の基本理念に基づき、本市における男女共同参画社会実現のための基本方針を示すものであり、「相模原市21世紀総合計画」の個別計画として位置付けられます。

また、計画期間は、総合計画の年次に合わせ平成13年度から平成22年度までの10年間の計画とします。

この次に、次の文言を追加する。

#### ※ 国の男女共同参画基本計画全体の見直し（平成22年度）に伴う計画期間の1年延長

「男女共同参画基本計画(第2次)」において、国が平成22年度に男女共同参画基本計画全体の見直しを行うことが明らかとなったことに伴い、国の見直し後の男女共同参画基本計画の考え方及び内容を本計画の改定に反映させるため、本計画の改定作業を平成22年度から平成23年度まで行うこととします。

よって、本計画の計画期間は、平成23年度まで1年延長して、平成13年度から平成23年度までの11年間とします。